

平成二十年四月十一日受領
答弁第二五一号

内閣衆質一六九第二五一号

平成二十年四月十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員岡本充功君提出道路特定財源の一般財源化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岡本充功君提出道路特定財源の一般財源化に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の提案は、福田内閣総理大臣が、これまでの国会審議における野党の意見を受け止め、見直すべきは大胆に見直すとの決意の下、野党においても受け入れることができると考え、示したものであり、閣議決定については、与野党間の協議が行われた上で、必要に応じて行う考えである。

二について

福田内閣総理大臣からは先般、道路関連法案・税制の取扱いについて「道路特定財源制度は今年の税制抜本改正時に廃止し二十一年度から一般財源化」や「暫定税率分も含めた税率は、環境問題への国際的な取組み、地方の道路整備の必要性、国・地方の厳しい財政状況を踏まえて検討」との提案を行ったところである。これを踏まえ、道路特定財源の暫定税率の今後の在り方や税率水準については、御指摘の「受益と負担の関係」や「納税者の理解」といった観点も含め、税制の抜本的改革を議論する中で、具体的に検討してまいりたい。

三について

お尋ねについては、真に必要な道路整備は進めていくこととしており、そのための財源は確保しなければならぬと考えている。

四について

国土交通省が道路特定財源からの使途として、今般、支出しないこととしたものは、レクリエーションのための経費、健康・運動器具の購入に係る経費及び道路ミュージカルの上演に係る経費である。レクリエーションのための経費の支出の実績は、平成十六年度が約五十一万円、平成十七年度が約七万円、平成十八年度が約十五万円、平成十九年度が約八万円である。健康・運動器具の購入に係る経費の支出の実績は、平成十六年度が約十三万円であり、平成十七年度以降の実績はない。道路ミュージカルの上演に係る経費の支出の実績は、平成十六年度が約二億二千六百万円、平成十七年度が約一億三百万円、平成十八年度が約五千五百万円であり、平成十九年度の実績はない。これらの経費については、平成二十年度以降支出しないこととしている。